

2 栄養士免許の一括申請手続きについて

原則、養成施設が取りまとめて一括申請する。なお、やむを得ない事由により一括申請が困難な場合に限り、申請者の住所地を管轄する保健所において、個人申請を受け付けるものとする。（※一括申請が困難な場合は、必ず県健康推進課まで連絡すること。）

また昨年度に引き続き、原則、養成施設からの一括申請につきましては郵送での対応とする。郵送が困難な場合は、県健康推進課へご相談ください。

1. 一括申請対象者

管理栄養士国家試験受験予定者のうち、申請年度に卒業見込みであり、申請日時点で茨城県内に在住（住民票の住所地が茨城県内）とする者。

2. 一括申請手順

(1) 県内の養成施設

- ①養成施設は、栄養士免許の一括申請予定者及び申請予定日について、令和5年12月15日（金）までに、栄養士免許一括申請者名簿（事前）（別紙様式）を県健康推進課へ電子データで提出する（提出先メールアドレス：care3@pref.ibaraki.lg.jp）
- ②養成施設は、卒業が確定した受験者について、令和6年2月26日（月）までに、栄養士免許一括申請者名簿（最終）（別紙様式）及び栄養士免許取得（見込）照合書（別紙様式D-2）、栄養士免許の申請に必要な書類を揃え、県健康推進課または管轄する保健所へ郵送または持参する。

【郵送および持参先】

- | | | |
|---------------|---|--------|
| ・常磐大学 | → | 県健康推進課 |
| ・茨城キリスト教大学 | → | 日立保健所 |
| ・つくば国際大学 | → | 土浦保健所 |
| ・晃陽学園看護栄養専門学校 | → | 古河保健所 |

- 栄養士免許の申請に必要な書類は、申請者ごとにチェックリストを付けて左上をホチキス留めし、左側にパンチで穴を開けて整理番号順に紐で綴ってください。
- 封筒は整理番号順に並べ、左上をクリップでとめてください。
- 書類等を郵送することが難しい場合は、事前に養成施設の住所地を管轄する保健所へご連絡ください。
※常磐大学は県健康推進課へご連絡ください。
- 養成施設の卒業判定が書類の提出期限より後の場合、事前にご相談ください。

③養成施設の住所地を管轄する保健所から養成施設へ、栄養士免許取得（見込）照合書を郵送する。※常磐大学は、県健康推進課より郵送いたします。

○栄養士免許取得（見込）照合書の発行は、申請から1週間程度を要します。

④出願者の住所地を管轄する保健所において、令和6年3月28日（木）までに栄養士名簿へ登録し、申請時に提出された封筒により免許証を郵送する。

（2）県外の養成施設

①養成施設は、栄養士免許の一括申請予定者及び申請予定日について、令和5年12月15日（金）までに、栄養士免許一括申請者名簿（事前）（別紙様式）を県健康推進課へ電子データで提出する（提出先メールアドレス：care3@pref.ibaraki.lg.jp）

②養成施設は、卒業が確定した受験者について、令和6年2月26日（月）までに、栄養士免許一括申請者名簿（最終）（別紙様式）及び栄養士免許取得（見込）照合書（別紙様式D-2）、栄養士免許の申請に必要な書類を揃え、県健康推進課へ郵送または持参する。

○栄養士免許の申請に必要な書類は、申請者ごとにチェックリストを付けて左上をホチキス留めし、左側にパンチで穴を開けて整理番号順に紐で綴ってください。

○封筒は整理番号順に並べ、左上をクリップでとめてください。

○書類等を直接持参することが難しい場合は、事前にご連絡ください。

○郵送での申請・交付については、書類に不備があった際、手続きに時間がかかるため、十分に確認の上、余裕をもって申請してください。

○養成校の卒業判定が書類の提出期限より後の場合は、事前にご相談ください。

③県健康推進課から養成施設へ、栄養士免許取得（見込）照合書を発行する。

○栄養士免許取得（見込）照合書の発行は、持参の場合は即日、郵送の場合は申請の受付から1週間程度を要します。

④出願者の住所地を管轄する保健所において、令和6年3月28日（木）までに栄養士名簿へ登録し、申請時に提出された封筒により免許証を郵送する。

3. 個人申請方法

(※一括申請が困難で、県健康推進課にご連絡いただいた方のみ対応とする。)

申請者は栄養士免許取得（見込）照合書及び栄養士免許の申請に必要な書類を揃え、申請者の住所地管轄する保健所へ持参する。

- 個人申請の場合は、郵送による申請は不可とします。
- 栄養士免許取得（見込）照合書は、即日発行いたします。

4. 提出書類

(1) 栄養士免許取得（見込）照合書の一括申請に必要な書類

<input type="checkbox"/> 栄養士免許一括申請者名簿（事前）	提出期限：令和5年12月15日（金）
<input type="checkbox"/> 栄養士免許一括申請者名簿（最終）	提出期限：令和6年2月26日（月）
<input type="checkbox"/> 栄養士免許取得（見込）照合書	提出期限：令和6年2月26日（月）
<input type="checkbox"/> 栄養士免許取得（見込）照合書郵送用封筒	※切手470円分（簡易書留）、 封筒（角形2号以上） ※封筒に切手を添付し、養成施設の郵便番号、 所在地、養成施設名を記載する
<input type="checkbox"/> 申請者全員分の栄養士免許の申請に必要な書類一式	※栄養士免許の申請に必要な書類は、 申請者ごとにチェックリストを付けて左上を ホチキス留めし、左側にパンチで穴を開けて 整理番号順に紐で綴る

(2) 栄養士免許の申請に必要な書類

<input type="checkbox"/> 栄養士免許申請書（様式第1号）	ホームページからダウンロードしてください。
<input type="checkbox"/> 茨城県収入証紙 5,700円	※申請書表面へ貼付する
<input type="checkbox"/> 卒業証明書（原本）	
<input type="checkbox"/> 栄養士養成課程単位履修証明書（原本）	※成績証明書不可
<input type="checkbox"/> 戸籍謄（抄）本又は住民票謄（抄）本 （本籍地の記載があるもの）	※取得から6ヶ月以内であり、 <u>個人番号未記載</u> のもの ※外国人は住民票謄（抄）本とし、中長期滞 在者は旅券及びその他の身分を証明する書類 （運転免許証、健康保険証等）のコピーを提 出する
<input type="checkbox"/> 免許証郵送用封筒（角形1号）および厚紙、 切手570円分（簡易書留）	※免許証の破損を防ぐため、封筒へ同型の厚紙 を同封する。（B4サイズ、封筒と合わせて100g 以内であること。 <u>色紙や画用紙、段ボールは 不可</u> ） ※封筒右下に、整理番号を記入する ※封筒に切手を添付し、記入方法に従い送付先 の郵便番号、住所、申請者氏名等を記載する <u>※厚紙について、大学名・氏名・市町村名・封 筒に記載の整理番号を記載すること。</u>

5. 問合せ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県保健医療部健康推進課

がん・生活習慣病対策推進室（栄養士免許担当）

TEL : 029-301-3229 FAX : 029-301-3318

E-mail : care3@pref.ibaraki.lg.jp